

【狛江市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

子どもたちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）が進むなかで、児童生徒1人1人に応じた指導・支援がより必要になっている一方、教員不足等により学校教育を担う人材は限られており、ICTを有効に活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」を実行し、児童生徒の成長の最大化を図る。

GIGA第1期の総括

令和2年9月に1人1台タブレットを導入し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校、学級閉鎖時の学習保障、探求的な学習における資料の作成、自身の意見形成・発表等に活用してきた。

一方で、端末スペックによる通信遅延や他自治体との利用サービスの相違、教員間の利用頻度の差、運用面での業務増加等、ハード、ソフト両面での課題が発生しており、利活用を進めるにあたり、解決を図る必要がある。

1人1台端末の利活用方策

「個別最適な学び」が進められるよう、教員にはこれまで以上に子どもの成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められるため、例えば下記に記載の事例のようにタブレット等を効果的に活用していく必要がある。

- ・教育データに基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた指導の個別化（学習が遅れがちな児童生徒に対するフォロー、発展的な学習の実施）にタブレット（例えば、デジタルドリル）を活用する。
- ・授業支援ツール等を活用した他者参照による児童生徒同士での学び合い等、主体的な学びを推進する。

なお、教員が不足するなか、個別最適な学びを行うにあたり、上記取組は必須であり、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することは当然に必要なものである。